



- 7 令和元年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 8 令和元年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第1号）
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 9 令和元年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第2号）
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 10 令和元年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第1号）
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 11 令和元年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第1号）
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 12 令和元年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

13 令和元年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

14 令和元年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第2号）

15 令和元年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

16 埼玉県個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

17 埼玉県産業技術総合センター条例の一部を改正する条例

18 埼玉県森林環境譲与税基金条例

19 埼玉県建築基準法施行条例の一部を改正する条例

20 警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例

21 訴えの提起について

県営住宅の明渡し及び滞納家賃等請求事件に関して訴えを提起し、又は和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議決を求めるもの。

22 和解することについて

損害賠償請求事件に関し、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議決を求めるもの。

(報 告)

1 地方自治法第180条第2項の規定による知事専決処分報告

(1) 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の一部改正に伴い規定の整備を行うため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したることについて、同条第2項の規定に基づき報告するもの。

(2) 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方自治法の一部改正に伴い規定の整備を行うため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき報告するもの。

(3) 埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例の一部を改正する条例

覚せい剤取締法の一部改正に伴い規定の整備を行うため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき報告するもの。

(4) 工事請負契約の変更契約の締結について（社会資本整備総合交付金（改築）工事（国道463号跨道橋上部工））

社会資本整備総合交付金（改築）工事（国道463号跨道橋上部工）の請負契約の変更契約を締結するため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき報告するもの。

(5) 工事請負契約の変更契約の締結について（19県南部地域特別支援学校（仮称）新築工事）

19県南部地域特別支援学校（仮称）新築工事の請負契約の変更契約を締結するため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき報告するもの。

(6) 損害賠償の額を定めることについて

営造物の設置管理に係る損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき報告するもの。